

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年12月14日

【中間会計期間】 第5期中(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

【会社名】 株式会社国際協力銀行

【英訳名】 Japan Bank for International Cooperation

【代表者の役職氏名】 代表取締役総裁 近藤 章

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目4番1号

【電話番号】 03-5218-3304(代表)

【事務連絡者氏名】 企画・管理部門 財務部長 西谷 毅

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目4番1号

【電話番号】 03-5218-3304(代表)

【事務連絡者氏名】 企画・管理部門 財務部長 西谷 毅

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

		第3期	第4期	第5期	第3期	第4期
		中間会計期間	中間会計期間	中間会計期間	第3期	第4期
		自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日	自 平成27年 4月1日 至 平成27年 9月30日	自 平成28年 4月1日 至 平成28年 9月30日	自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日	自 平成27年 4月1日 至 平成28年 3月31日
経常収益	(百万円)	117,006	131,846	156,881	257,252	240,005
経常利益	(百万円)	47,532	60,107	66,137	120,496	42,728
中間(当期)純利益	(百万円)	47,519	60,147	66,212	126,187	42,772
持分法を適用した 場合の投資利益	(百万円)					
資本金	(百万円)	1,391,000	1,391,000	1,391,000	1,391,000	1,391,000
発行済株式総数	(千株)	1,391,000,000	1,391,000,000	1,391,000,000	1,391,000,000	1,391,000,000
純資産額	(百万円)	2,376,179	2,465,481	2,492,625	2,460,520	2,472,367
総資産額	(百万円)	17,206,073	18,592,064	17,470,016	18,463,816	17,580,622
貸出金残高	(百万円)	13,578,306	14,459,687	13,169,596	14,432,949	13,540,661
1株当たり純資産額	(円)	1.70	1.77	1.79	1.76	1.77
1株当たり配当額	(円)					
1株当たり中間(当期) 純利益金額	(円)	0.03	0.04	0.04	0.09	0.03
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	13.81	13.26	14.27	13.33	14.06
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	27,717	79,713	394,459	32,337	716,752
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,684	32,178	30,370	19,356	21,888
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	14,689	63,691	21,392	14,695	63,698
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	48,711	24,494	1,058,291	40,651	715,594
従業員数	(人)	677	670	679	666	670

(注) 1. 当行は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 1株当たり配当額について、当行は、株式会社国際協力銀行法(平成23年法律第39号。以下「当行法」という。)第31条に基づき、配当の制限を受けており、配当を実施していないため、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5. 自己資本比率は、期末純資産の部の合計を期末資産の部の合計で除しております。

6. 従業員数は、当行から社外への出向者を除き、社外から当行への出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、臨時従業員を含んでおりません。

なお、臨時従業員は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、平成28年9月30日現在、当行及び関連会社6社から構成されており、当行は当行法その他の法令により定められた業務を行っております。

当中間会計期間における主な業務内容の変更については、以下のとおりであります。

平成28年5月11日に成立した株式会社国際協力銀行法の一部を改正する法律（平成28年法律第41号）に基づき、従来の「一般業務」に加え海外における社会資本の整備に関する事業に係る更なるリスクテイクを可能とする「特別業務」が追加された（「特別業務」の開始は平成28年10月1日から）ほか、銀行等からの外国通貨による長期借入が可能となったことやその他支援手法の多様化を通じ、日本企業の海外展開をより一層後押しするため当行の機能が強化されております。更に、平成28年9月30日には株式会社国際協力銀行法施行令が改正されたことに伴い、先進国向け輸出に対する輸出金融及び先進国事業に対する投資金融につき、対象が見直されております。

加えて、平成28年6月末日が実施期限となっていた「海外展開支援融資ファシリティ」についても、平成28年7月1日から平成30年6月末日までの時限措置として更新しております。

また、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載しております。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、新たに当行の関係会社となった会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合（％）	当行との関係内容				
					役員の兼任等（人）	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
（関連会社） Dawei SEZ Development Company Limited	タイ王国バンコク	18,000千タイバーツ （注1）	ダウェイ経済特区開発に係るマンマー政府機関への助言等	33.33	3 （-） （注2）	-	-	-	-

（注）1．決算日が12月31日のため、平成27年12月31日現在の状況を記載しております。

2．「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の括弧内は、当行の役員（内書き）であります。

4 【従業員の状況】

当行の従業員数

（平成28年9月30日現在）

従業員数(人)	679
---------	-----

（注）1．従業員数は、当行から社外への出向者を除き、社外から当行への出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、臨時従業員を含んでおりません。

なお、臨時従業員は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2．当行の従業員組合は、株式会社国際協力銀行組合と称し、組合員数は326人です。労使間においては、特筆すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績等

当中間会計期間における我が国を取り巻く国際経済につきましては、米国・欧州経済は、内需に支えられ緩やかな回復傾向にあります。主要新興国経済は、輸出・生産面の弱さから成長がやや減速した状態にあります。加えて、英国のEU離脱問題等の影響を受けて、先行きに関する不透明感が高まっており、幾分減速した状態がしばらく続くものの、先進国が着実な成長を続けることで、その好影響の波及や政策効果により、新興国も減速した状態から脱し、緩やかに成長率を高めていくとみられております。

我が国経済においては、新興国経済の減速の影響などから、輸出・生産面に鈍さがみられるものの、基調として緩やかな回復を続けており、先行きについて、不透明感はあるものの、海外経済が減速した状態から脱していくにつれて、輸出は緩やかな増加に向かうとみられており、各種政策の効果からも、緩やかに拡大していくことが期待されております。

かかる状況下、当行は、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、日本にとって重要な資源の海外における開発及び取得の促進、日本の産業の国際競争力の維持及び向上、地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業の促進、国際金融秩序の混乱の防止又はその被害への対処に資する出融資保証等案件への積極的な対応を行ってまいりました。

当中間会計期間におきましては、本年8月2日に閣議決定された「未来への投資を実現する経済対策」、本年6月2日に閣議決定された「日本再興戦略2016」及び本年5月23日に改訂された「インフラシステム輸出戦略（平成28年度改訂版）」等の政府施策も踏まえつつ、日本企業の海外展開支援をより一層推進していくことを目的として平成25年4月1日に創設した「海外展開支援融資ファシリティ」も活用の上、資源権益の取得・開発の促進、日本企業による海外M&Aの促進、インフラ案件を始めとする日本企業の海外展開等を積極的に支援しました。具体的には、米国における銅鉱山の権益取得事業、インドネシアにおけるガス田鉱区の追加開発・生産及び天然ガス液化設備の拡張事業、アラブ首長国連邦アブダビ首長国に所在する油田の開発事業等、我が国への資源の安定確保に資する案件を支援したほか、本邦金融機関向けクレジットラインを通じたオランダでの農業、産業、建設及び林業機械用タイヤの製造・販売事業会社の買収、トルコにおける鉛蓄電池の製造・販売事業会社の買収等、日本企業による海外企業・事業の買収案件を支援しました。また、インドネシアにおいて日本企業が実施する超々臨界石炭火力発電事業のための資金を融資するなどのインフラ案件の支援に加えて、タイでの発泡樹脂成型品の製造・販売事業やベトナムでのステンレスボトルの製造・販売事業等、中堅・中小企業の海外事業展開についても積極的に支援しました。

さらに、平成25年1月11日に閣議決定された「日本経済再生に向けた緊急経済対策」を受けて平成25年2月26日に創設した「海外展開支援出資ファシリティ」の下で、ASEAN諸国等のマイクロファイナンス機関向けに投融資するファンドに出資参画しました。

こうした取組の結果、当中間会計期間における出融資保証承諾額は、1兆3,428億円となりました(前年同期比6,798億円増加)。

また、損益の状況につきましては、当中間会計期間は上記取組等により、貸出金利息等の資金運用収益1,135億円(前年同期比36億円増加)等を計上した結果、経常収益は1,568億円(前年同期比250億円増加)となりました。一方、借入金利息等の資金調達費用728億円(前年同期比118億円増加)等を計上した結果、経常費用は907億円(前年同期比190億円増加)となりました。結果、経常利益は661億円(前年同期比60億円増加)となり、特別損益を含めた中間純利益は662億円(前年同期比60億円増加)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の回収等により、3,944億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等により、303億円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、国庫納付の支払等により、213億円の支出となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の当中間会計期間末残高は、1兆582億円となりました。

(3) 業績

収支の状況

種類	期別	金額(百万円)
資金運用収支	前中間会計期間	48,852
	当中間会計期間	40,686
うち資金運用収益	前中間会計期間	109,826
	当中間会計期間	113,509
うち資金調達費用	前中間会計期間	60,974
	当中間会計期間	72,822
役務取引等収支	前中間会計期間	10,201
	当中間会計期間	12,940
うち役務取引等収益	前中間会計期間	10,938
	当中間会計期間	13,552
うち役務取引等費用	前中間会計期間	737
	当中間会計期間	611
その他業務収支	前中間会計期間	578
	当中間会計期間	4,725
うちその他業務収益	前中間会計期間	1,365
	当中間会計期間	-
うちその他業務費用	前中間会計期間	787
	当中間会計期間	4,725

資金運用 / 調達の状況

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定(注1)	前中間会計期間	16,085,185	109,826	1.36
	当中間会計期間	14,232,293	113,509	1.59
うち貸出金	前中間会計期間	14,510,183	97,260	1.34
	当中間会計期間	13,268,206	110,996	1.67
うち有価証券	前中間会計期間	261,191	2,381	1.82
	当中間会計期間	247,155	353	0.29
うち買現先勘定	前中間会計期間	25,857	4	0.03
	当中間会計期間	-	-	-
うち預け金	前中間会計期間	913,023	1,331	0.29
	当中間会計期間	641,641	2,159	0.67
資金調達勘定(注2)	前中間会計期間	12,748,054	60,974	0.95
	当中間会計期間	12,394,855	72,822	1.17
うち借入金	前中間会計期間	9,490,168	26,316	0.55
	当中間会計期間	9,621,406	38,623	0.80
うち社債	前中間会計期間	3,246,721	34,653	2.13
	当中間会計期間	2,654,106	26,272	1.97

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。また、平均残高は金融商品等差入担保金を含む数値であります。

2. 資金調達勘定の平均残高は、金融商品等受入担保金を含む数値であります。

業種別貸出金残高の状況

種類	平成28年3月31日現在		平成28年9月30日現在	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内	4,559,551	33.67	4,516,548	34.30
製造業	446,781	3.30	413,321	3.14
農業				
林業				
漁業				
鉱業	296,038	2.19	258,181	1.96
建設業	1,071	0.01	964	0.01
電気・ガス・熱供給・水道業	334,239	2.47	305,562	2.32
情報通信業	195,184	1.44	186,645	1.42
運輸業	23,968	0.18	20,489	0.16
卸売・小売業	804,770	5.94	692,171	5.26
金融・保険業	2,286,878	16.89	2,498,868	18.97
不動産業				
各種サービス業	170,617	1.26	140,344	1.07
地方公共団体				
その他				
海外	8,981,109	66.33	8,653,047	65.70
海外円借款、国内店名義現地貸	8,981,109	66.33	8,653,047	65.70
合計	13,540,661	100.00	13,169,596	100.00

(注) 「国内店名義現地貸」とは非居住者に対して外貨又は円貨で貸付けを行う場合を指しております。

国別融資残高状況

国名	平成28年3月31日現在		国名	平成28年9月30日現在	
	金額(百万円)	残高に占める割合(%)		金額(百万円)	残高に占める割合(%)
アメリカ	2,054,725	15.17	アメリカ	2,082,415	15.81
オーストラリア	1,782,960	13.17	オーストラリア	1,625,342	12.34
チリ	877,336	6.48	チリ	761,763	5.78
ブラジル	636,896	4.70	アラブ首長国連邦	589,468	4.48
インドネシア	633,608	4.68	インドネシア	565,454	4.29
サウジアラビア	496,208	3.66	ブラジル	540,298	4.10
イギリス	479,056	3.54	イギリス	475,600	3.61
アラブ首長国連邦	458,823	3.39	サウジアラビア	424,148	3.22
ロシア	436,359	3.22	ロシア	376,573	2.86
カタール	358,943	2.65	カタール	373,087	2.83
その他	5,325,741	39.33	その他	5,355,442	40.67
合計	13,540,661	100.00	合計	13,169,596	100.00

(注) 原則としてプロジェクトの所在国(輸出金融の場合は輸入者の所在国、輸入金融の場合は輸出者の所在国、その他の場合はプロジェクトや事業の所在国)により地域別分類を行っております。

有価証券の状況

種類	平成28年 3月31日現在残高	平成28年 9月30日現在残高
	金額(百万円)	金額(百万円)
国債		
地方債		
社債		
株式		
その他の証券	236,602	250,918
合計	236,602	250,918

(自己資本比率の状況)

当行は、銀行法第14条の2の適用を受けておりませんが、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。)に基づく自己資本比率を算出しております。

なお、本表は、全国銀行協会の雛形に即した表示としております。

(参考)

自己資本比率は、告示に定められた算式に基づき、単体ベースについて算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用の上、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位:億円、%)

	平成28年 9月30日
1. 単体総自己資本比率(4/7)	17.24
2. 単体Tier 1比率(5/7)	16.30
3. 単体普通株式等Tier 1比率(6/7)	16.30
4. 単体における総自己資本の額	25,009
5. 単体におけるTier 1資本の額	23,656
6. 単体における普通株式等Tier 1資本の額	23,656
7. リスク・アセットの額	145,056
8. 単体総所要自己資本額	11,604

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、当行における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当行における具体的な対処すべき課題は、以下のとおりです。

< 特別業務の開始 >

日本企業の海外インフラビジネスへの展開を一層後押しすることを目的に、海外インフラ事業を対象として、リスク・テイク機能を強化した「特別業務」を平成28年10月1日より開始しました。特別業務においては、当行の公的ステータスに基づくホスト国政府等との対話を通じたリスク・コントロール、ホスト国政府や事業者との責任・リスク分担、国際金融機関等との協調融資等を通じた関係当事者間での適切なリスクシェア、国際金融機関等による出融資や信用補完措置等、多様な手段を通じた民間資金動員等を実現しつつ、当行の持つ海外インフラ事業に対するリスク・テイク機能を着実に発揮していきます。

< 出資業務に関する体制強化 >

政府施策を踏まえたリスクマネー供給強化等に対応し、出資業務に関する体制強化を図るため、平成28年10月1日にエクイティファイナンス部門及びエクイティ・インベストメント部を新設しました。

< 中期経営計画（平成27～29年度）の推進 >

日本は今、人口減少・少子高齢化といった構造的な課題を抱えつつも、20年以上にわたる経済の停滞から抜け出し、力強さを取り戻しつつあります。日本経済を確実に成長軌道に乗せ、そして更に豊かな社会へと飛躍させるためには、経済全体の生産性を向上させ、「稼ぐ力」を強化していくことが不可欠です。そのための大きな鍵の一つとして、日本企業による新規事業への挑戦や国際事業展開の推進等フロンティアの開拓を通じて、日本経済の新たな成長エンジンを創り出していくことが求められています。

当行は、このような認識の下、日本経済の持続的な成長に対し一層能動的に貢献すべく平成27～29年度中期経営計画（中期経営計画）を策定しております。中期経営計画では、「JBICならではの金融仲介機能の発揮により、我が国企業の国際事業展開及び資源獲得への支援を深化し、我が国の持続的な成長に繋がる新たなビジネス機会の探索と創造に貢献する」ことを基本目標に掲げています。

中期経営計画の基本目標の下、日本政府の成長戦略、産業界の動向・ニーズや金融経済環境等を踏まえ、当行として取り組むべきと考える5つの業務分野を抽出しました。

資源分野	: 我が国企業の資源ビジネスの支援推進
インフラ分野	: 我が国企業のインフラ海外展開の多様化・高度化への支援推進
産業分野	: 世界市場における我が国産業の優位性強化・成長機会の拡大に向けた支援推進
中堅中小分野	: 中堅・中小企業の海外展開支援
環境分野	: 気候変動対策を含む地球環境保全への積極的貢献

また、当行がこれらの分野において、より高い次元で必要な機能・役割を果たすために、発揮・強化すべき組織能力として以下4つの能力を抽出しました。

事業実現のための金融組合力
プロジェクトのbankability（注）の実現力 （注）対象プロジェクトの事業や金融等のリスクを考慮した資金調達の確実性
情報提供・政策提言力
民間資金の動員力

中期経営計画では、重点的に取り組むべきと考える5つの業務分野において、上記4つの組織能力を発揮・強化して、「我が国の持続的な成長に繋がる新たなビジネス機会（国・地域、分野・セクター等）の探索と創造に貢献」すべく重点取組課題を以下のとおり設定しております。当行は、これまで民業補完の徹底に努めてきており、中期経営計画においては、民間資金の一層の拡充を図るべく、「民間資金動員の拡充」も重点取組課題の一つに位置付けております。

<p>重点取組課題</p> <p>1. 我が国企業の資源ビジネスの支援推進</p> <p>1-1 資源の調達先の分散や安定確保に資する案件の推進 ホスト国政府・国営石油ガス会社・資源メジャー等との交渉力やリスク・コントロール/アロケーションの知見を活用し、資源国のカントリーリスク・テイクを行いつつ、案件形成・実現を支援。また、先端技術を活かした資源開発や、関連インフラと併せた総合的な資源開発を支援</p> <p>1-2 LNG調達コスト低減に資する案件の推進 LNGについては、1-1の具体的取組に加え、長期的なLNG調達価格低減に資する案件の形成・実現を支援</p> <p>2. 我が国企業のインフラ海外展開の多様化・高度化への支援推進</p> <p>2-1 社会インフラ案件（鉄道、水、情報通信等）への取組強化 社会インフラセクターにおいて、ホスト国政府等との密接な関係や海外キープレーヤーとの交渉力を活かし、初期段階からの事業参画の枠組み整備・案件形成への関与を進めるとともに、リスク・コントロール/アロケーションの知見や様々な金融ツールを活用することにより、我が国企業によるインフラシステム展開等を支援</p> <p>2-2 電力案件の円滑な実現への取組強化 ホスト国政府や海外キープレーヤー等に対する影響力やリスク・コントロール/アロケーションの知見、様々な金融ツールを活用し、高効率発電や再生可能エネルギー発電分野等において、従来の国・地域、手法の枠を超えて、我が国企業の先端技術の海外展開や個別プロジェクト参画を支援</p> <p>3. 世界市場における我が国産業の優位性強化・成長機会の拡大に向けた支援推進</p> <p>3-1 我が国の経済基盤を支える各種産業の海外事業展開に対する支援の強化 企業の戦略策定段階からのコミュニケーションや、海外リスクテイクの強化等を通じ、我が国の経済基盤を支える各種産業の海外事業投資を通じた収益機会の更なる獲得を支援</p> <p>3-2 我が国の競争優位にある技術・ビジネスモデル等の海外展開支援を通じた成長産業化への貢献 我が国企業が有する技術、ブランド、ビジネスモデル等の強みを活かして、海外市場における商業化や市場獲得等を通じて成長産業へと発展する成長シナリオの実現を支援</p> <p>4. 中堅・中小企業の海外展開支援 中堅・中小企業の海外展開に対するJBICの特徴を活かした支援 民間金融機関とも協調しつつ、中堅・中小企業のニーズ(現地通貨建融資等)を踏まえ、中堅・中小企業の海外事業展開を通じた収益機会獲得をJBICの特徴を活かして支援(出融資保証等承諾の他、融資相談・情報提供を含む)</p> <p>5. 環境分野：気候変動対策を含む地球環境保全への積極的貢献 気候変動対策を含む地球環境保全に資するプロジェクトへの取組強化 国際的な議論や、我が国やホスト国政府等の当該分野の政策を踏まえ、ホスト国政府に対する影響力やリスク・コントロール/アロケーションの知見を活かしつつ、地球環境保全業務（GREEN）その他様々な金融種類を活用することにより、気候変動対策を含む地球環境保全分野における我が国企業やホスト国政府等の取組を支援</p> <p>6. 民間金融機関等との連携強化を通じた民間資金動員の拡充 民間資金動員の更なる拡充 債権流動化施策推進に向けた取組の拡充 出資・劣後ローン・LB0ファイナンス等によるリスクマネー供給等を通じた民間資金動員の推進 外部金融環境の変化や個別案件の特性に応じた適切な協調融資組成の更なる推進</p>

また、業務の重点取組課題への取組を支えるべく、組織・財務分野における重点取組課題を以下のとおり設定しております。

<p>組織・財務分野の重点取組課題</p> <p>7. リスク管理態勢の充実化と財務安定性の維持・強化</p> <p>8. 組織力向上に向けた人材開発強化等</p> <p>9. 組織運営及び事務フロー・プロセスの効率化</p>
--

なお、今後、特別業務の開始及び出資業務に関する体制強化を踏まえた改定を予定しております。

4 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間会計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

(1) 経営成績の分析

主な収支

当中間会計期間は、資金運用収支が406億円の黒字、役務取引等収支が129億円の黒字、その他業務収支が47億円の赤字となり、粗利益は489億円の黒字となりました。これから営業経費81億円を控除した結果、業務純益は407億円の黒字となりました。特別損益等を含めた中間純利益は662億円となりました。

	前中間会計期間 (平成27年9月 中間期)	当中間会計期間 (平成28年9月 中間期)	増減
資金運用収支(億円)	488	406	81
資金運用収益(億円)	1,098	1,135	36
資金調達費用(億円)	609	728	118
役務取引等収支(億円)	102	129	27
役務取引等収益(億円)	109	135	26
役務取引等費用(億円)	7	6	1
その他業務収支(億円)	5	47	53
その他業務収益(億円)	13	-	13
その他業務費用(億円)	7	47	39
粗利益(億円) (= + +)	596	489	107
営業経費(億円)	81	81	0
業務純益(億円)	-	407	107
その他経常収支(億円)	86	253	167
その他経常収益(億円)	97	298	201
その他経常費用(億円)	11	44	33
経常利益(億円)	601	661	60
特別損益(億円)	0	0	0
中間純利益(億円)	601	662	60

与信関係費用

当中間会計期間の与信関係費用は、前年同期比307億円減の 297億円となりました。

	前中間会計期間 (平成27年9月 中間期)	当中間会計期間 (平成28年9月 中間期)	増減
貸倒引当金繰入額(は戻入益)(億円)	9	297	307
一般貸倒引当金繰入額(は戻入益) (億円)	90	389	298
個別貸倒引当金繰入額(は戻入益) (億円)	79	680	601
特定海外債権引当勘定(は戻入益) (億円)	1	5	3
貸出金償却(億円)			
株式等償却(億円)			
国債等債券償却(億円)			
償却債権取立益(億円)	0	0	0
与信関係費用(億円) (= + + + -)	9	297	307

(2) 財政状態の分析

貸出金

当中間会計期間末の貸出金残高は、前事業年度末比3,710億円減少し、13兆1,695億円となりました。

	前事業年度末 (平成28年3月末)	当中間会計期間末 (平成28年9月末)	増減
貸出金残高(未残)(億円)	135,406	131,695	3,710
うちリスク管理債権(億円)	2,548	2,341	207

リスク管理債権の状況

債務者区分	前事業年度末 (平成28年3月末)	当中間会計期間末 (平成28年9月末)	増減
破綻先債権額(億円)			
延滞債権額(億円)	1,114	149	964
3ヵ月以上延滞債権額(億円)	447	446	0
貸出条件緩和債権額(億円)	987	1,745	757
合計(億円)	2,548	2,341	207

貸出金残高(未残)(億円)	135,406	131,695	3,710
貸出金残高比(%)	1.88	1.78	0.10

(参考)金融再生法開示債権の状況

当行は、金融再生法(金融機能の再生のための緊急措置に関する法律(平成10年法律第132号))の適用はありませんが、以下は民間金融機関の基準に準じて算出したものであります。

債務者区分	前事業年度末 (平成28年3月末)	当中間会計期間末 (平成28年9月末)	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権(億円)			
危険債権(億円)	1,114	149	964
要管理債権(億円)	1,434	2,191	757
合計(A)(億円)	2,548	2,341	207
正常債権(億円)	157,994	153,768	4,225

総与信残高(未残)(億円)	160,542	156,109	4,432
総与信残高比(%)	1.59	1.50	0.09

貸倒引当金(B)(億円)	978	573	404
引当率(B/A×100)(%)	38.38	24.48	13.90

(注) 正常債権に対する一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定は含んでおりません。

政府からの出資金

当中間会計期間における政府からの出資金の受入は、ありませんでした。

(3) キャッシュ・フローの分析

当中間会計期間のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の回収等により、3,944億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等により、303億円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、国庫納付の支払等により、213億円の支出となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の当中間会計期間末残高は、1兆582億円となりました。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (平成27年9月中間期)	当中間会計期間 (平成28年9月中間期)	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	79,713	394,459	314,746
投資活動によるキャッシュ・フロー	32,178	30,370	1,807
財務活動によるキャッシュ・フロー	63,691	21,392	42,299

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,164,000,000,000
計	5,164,000,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年12月14日) (注2)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,391,000,000,000	1,533,000,000,000	非上場	権利内容になんら限定のない 当行における標準的な株式で あります。なお、単元株制度 を採用しておりません。
計	1,391,000,000,000	1,533,000,000,000		

- (注) 1. 当行法第3条の規定に基づき、当行の発行済株式の総数は、政府が保有することとされております。
2. 当行では、当行法第4条第3項の規定に基づき、日本国政府の出資により増加する資本金又は準備金を第26条の2に定める経理の区分に従い、同条各号に掲げる業務に係る勘定ごとに整理することとされております。平成28年10月25日開催の取締役会において、当行は、以下の勘定ごとの募集株式の募集等につき決議を行い、これらの株式について平成28年11月28日に払込が完了しております。
- (一般業務勘定) 89,500,000,000株
(特別業務勘定) 52,500,000,000株

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年4月1日～ 9月30日		1,391,000,000,000		1,391,000		

- (注) 1. 平成28年10月1日付にて、一般業務勘定の利益準備金150,000百万円を特別業務勘定の資本金に振り替えております。
2. 当行では、当行法第4条第3項の規定に基づき、日本政府の出資により増加する資本金又は準備金を第26条の2に定める経理の区分に従い、同条各号に掲げる業務に係る勘定ごとに整理することとされております。平成28年10月25日開催の取締役会において、当行は、以下の勘定ごとの募集株式の募集等につき決議を行い、これらの株式について平成28年11月28日に払込が完了しており、全額を資本組入としております。
- (一般業務勘定) 89,500,000,000株
(特別業務勘定) 52,500,000,000株

3. 本書提出日現在の勘定別の状況は以下のとおりであります。

	発行済株式 総数残高 (株)	資本金残高 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
一般業務勘定	1,480,500,000,000	1,480,500	
特別業務勘定	52,500,000,000	202,500	

(6) 【大株主の状況】

(平成28年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
財務大臣	東京都千代田区霞ヶ関三丁目1番1号	1,391,000,000,000	100.00
計		1,391,000,000,000	100.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成28年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,391,000,000,000	1,391,000,000,000	株主として権利内容になんら限定 のない株式
単元未満株式			
発行済株式総数	普通株式 1,391,000,000,000		
総株主の議決権		1,391,000,000,000	

(注) 議決権の数については、定款において1単元の株式数の定めがないことから、株式数をもって議決権の数としております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

当行株式は、金融商品取引所に上場されておりません。また、店頭売買有価証券として金融商品取引業協会に登録されておりません。よって該当事項はありません。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「株式会社国際協力銀行の会計に関する省令」(平成24年財務省令第15号)に準拠しております。

2. 監査証明について

当行は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当行は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
現金預け金	1,220,187	1,530,128
現金	0	0
預け金	1,220,187	1,530,128
有価証券	¹ 236,602	¹ 250,918
その他の証券	236,602	250,918
貸出金	^{2, 3, 4, 5, 6} 13,540,661	^{2, 3, 4, 5, 6} 13,169,596
証書貸付	13,540,661	13,169,596
その他資産	256,188	238,426
前払費用	521	492
未収収益	49,807	52,695
金融派生商品	43,357	149,469
金融商品等差入担保金	162,230	35,370
その他の資産	273	399
有形固定資産	⁸ 27,804	⁸ 27,556
建物	2,882	2,808
土地	24,427	24,311
リース資産	13	9
建設仮勘定	34	34
その他の有形固定資産	446	392
無形固定資産	2,737	2,464
ソフトウェア	2,737	2,464
支払承諾見返	2,464,703	2,389,460
貸倒引当金	168,262	138,534
資産の部合計	17,580,622	17,470,016
負債の部		
借入金	9,438,450	9,665,672
借入金	9,438,450	9,665,672
社債	⁷ 2,668,558	⁷ 2,566,785
その他負債	528,890	347,980
未払費用	31,815	35,295
前受収益	57,888	71,247
金融派生商品	375,363	99,093
金融商品等受入担保金	63,380	141,680
リース債務	16	8
その他の負債	426	655
賞与引当金	516	490
役員賞与引当金	6	7
退職給付引当金	7,090	6,983
役員退職慰労引当金	39	11
支払承諾	2,464,703	2,389,460
負債の部合計	15,108,255	14,977,391
純資産の部		
資本金	1,391,000	1,391,000
利益剰余金	972,140	1,016,966
利益準備金	929,368	950,754
その他利益剰余金	42,772	66,212
繰越利益剰余金	42,772	66,212
株主資本合計	2,363,140	2,407,966

その他有価証券評価差額金	4,303	7,702
繰延ヘッジ損益	104,923	92,360
評価・換算差額等合計	109,226	84,658
純資産の部合計	2,472,367	2,492,625
負債及び純資産の部合計	17,580,622	17,470,016

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
経常収益	131,846	156,881
資金運用収益	109,826	113,509
貸出金利息	97,260	110,996
有価証券利息配当金	2,381	353
買現先利息	4	
預け金利息	1,331	2,159
金利スワップ受入利息	8,712	
その他の受入利息	135	
役務取引等収益	10,938	13,552
その他の役務収益	10,938	13,552
その他業務収益	1,365	
外国為替売買益	1,363	
金融派生商品収益	1	
その他経常収益	9,714	29,820
貸倒引当金戻入益		29,728
償却債権取立益	0	0
株式等売却益	4	
組合出資に係る持分損益	9,612	
その他の経常収益	97	91
経常費用	71,738	90,744
資金調達費用	60,974	72,822
借入金利息	26,316	38,623
社債利息	34,653	26,272
金利スワップ支払利息		7,927
その他の支払利息	3	
役務取引等費用	737	611
その他の役務費用	737	611
その他業務費用	787	4,725
外国為替売買損		3,359
社債発行費償却	491	949
金融派生商品費用		181
その他の業務費用	295	235
営業経費	1 8,127	1 8,102
その他経常費用	1,111	4,481
貸倒引当金繰入額	980	
株式等売却損	130	
組合出資に係る持分損益		4,478
その他の経常費用		3
経常利益	60,107	66,137
特別利益	40	74
固定資産処分益	40	74
中間純利益	60,147	66,212

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	利益剰余金			株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,391,000	865,683	127,369	993,053	2,384,053
当中間期変動額					
準備金繰入		63,684	63,684	-	-
国庫納付			63,684	63,684	63,684
中間純利益			60,147	60,147	60,147
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計		63,684	67,222	3,537	3,537
当中間期末残高	1,391,000	929,368	60,147	989,515	2,380,515

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	12,786	63,681	76,467	2,460,520
当中間期変動額				
準備金繰入				-
国庫納付				63,684
中間純利益				60,147
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	1,089	9,587	8,497	8,497
当中間期変動額合計	1,089	9,587	8,497	4,960
当中間期末残高	11,696	73,268	84,965	2,465,481

当中間会計期間(自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	利益剰余金			株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
			繰越利益剰余金		
当期首残高	1,391,000	929,368	42,772	972,140	2,363,140
当中間期変動額					
準備金繰入		21,386	21,386	-	-
国庫納付			21,386	21,386	21,386
中間純利益			66,212	66,212	66,212
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計		21,386	23,440	44,826	44,826
当中間期末残高	1,391,000	950,754	66,212	1,016,966	2,407,966

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,303	104,923	109,226	2,472,367
当中間期変動額				
準備金繰入				-
国庫納付				21,386
中間純利益				66,212
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	12,006	12,562	24,568	24,568
当中間期変動額合計	12,006	12,562	24,568	20,257
当中間期末残高	7,702	92,360	84,658	2,492,625

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
中間純利益	60,147	66,212
減価償却費	645	575
貸倒引当金の増減()	980	29,728
賞与引当金の増減額(は減少)	11	26
役員賞与引当金の増減額(は減少)	0	0
退職給付引当金の増減額(は減少)	284	106
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3	27
資金運用収益	109,826	113,509
資金調達費用	60,974	72,822
有価証券関係損益()	9,485	4,478
固定資産処分損益(は益)	40	74
貸出金の純増()減	26,737	371,064
借入金の純増減()	209,382	227,222
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	94,167	32,756
普通社債発行及び償還による増減()	12,889	102,539
資金運用による収入	106,865	110,111
資金調達による支出	54,117	68,702
その他	77,505	176,069
小計	79,713	394,459
営業活動によるキャッシュ・フロー	79,713	394,459
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	42,788	34,840
有価証券の売却による収入	3,174	2,980
有価証券の償還による収入	7,228	1,389
有形固定資産の取得による支出	10	52
有形固定資産の売却による収入	329	212
無形固定資産の取得による支出	111	60
投資活動によるキャッシュ・フロー	32,178	30,370
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	6	5
国庫納付の支払額	63,684	21,386
財務活動によるキャッシュ・フロー	63,691	21,392
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	16,157	342,697
現金及び現金同等物の期首残高	40,651	715,594
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 24,494	1 1,058,291

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

なお、投資事業組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第2項の規定により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最新の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法により行っております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分しております。

なお、耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

その他 2年～35年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行における利用可能期間(5年以内)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しておりますが、当中間会計期間末は、その金額はありません(前事業年度末も、その金額はありません)。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生年度に一括費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金、借入金及び社債等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を特定し、ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計等を比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建の貸出金、借入金及び社債等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び先物外国為替予約をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建の貸出金、借入金及び社債等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当中間会計期間の費用に計上しております。

9. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日銀預け金であります。

(会計方針の変更)

(「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当中間会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当中間会計期間の経常利益及び中間純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

特別業務の新規開始

平成28年5月11日に、第190回通常国会において、株式会社国際協力銀行法の一部を改正する法律(平成28年法律第41号)が可決・成立し、平成28年9月27日に、株式会社国際協力銀行法の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令(平成28年政令第320号)が閣議決定されました。これらに基づき、平成28年10月1日から、当行による更なるリスクテイクとして、期待収益は充分だがリスクを伴う海外インフラ事業向けの貸付け等を行う「特別業務」を開始し、特別業務以外の業務(「一般業務」)と区分して経理しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
株式	2,061百万円	2,080百万円
出資金	82,439百万円	77,792百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
破綻先債権額	-	-
延滞債権額	111,407百万円	14,934百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	44,719百万円	44,655百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
貸出条件緩和債権額	98,714百万円	174,511百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
合計額	254,840百万円	234,101百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 当行には、貸付契約締結をもって貸付金の全額又は一部を借入者に貸付実行することはせず、対象事業等の進捗状況等に応じて、貸付けを実行する取扱いがあります。中間貸借対照表(貸借対照表)に計上している証書貸付には、この貸付資金の未実行額は含まれておりません。なお、未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
貸付未実行残高	2,884,178百万円	2,017,433百万円

7. 株式会社国際協力銀行法第34条の規定により、当行の総財産を社債の一般担保に供しております。なお、社債の残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
社債	2,668,558百万円	2,566,785百万円

8. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
減価償却累計額	1,507百万円	1,615百万円

9. 偶発債務

当行は、平成24年4月1日に株式会社日本政策金融公庫が承継した株式会社日本政策金融公庫既発債券について、以下のとおり連帯して債務を負っております。なお、株式会社国際協力銀行法附則第17条第2項の規定により、当行の総財産を下記連帯債務の一般担保に供しております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
	450,000百万円	350,000百万円

10. 株式会社国際協力銀行法第31条の規定により剰余金の処分に制限を受けております。

毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後三月以内に国庫に納付しなければならないものとされております。

なお、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を下回るときは、準備金を当該剰余金の額が零となるまで取り崩して整理しなければならないものとされております。

(中間損益計算書関係)

1. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
有形固定資産	185百万円	163百万円
無形固定資産	459百万円	411百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,391,000,000	-	-	1,391,000,000	
種類株式	-	-	-	-	
合計	1,391,000,000	-	-	1,391,000,000	
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	
種類株式	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	

当中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,391,000,000	-	-	1,391,000,000	
種類株式	-	-	-	-	
合計	1,391,000,000	-	-	1,391,000,000	
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	
種類株式	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
現金預け金勘定	928,506百万円	1,530,128百万円
定期性預け金等	904,012百万円	471,836百万円
現金及び現金同等物	24,494百万円	1,058,291百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

動産であります。

(イ)無形固定資産

該当ありません。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前事業年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	1,220,187	1,220,187	-
(2) 有価証券			
その他有価証券	41,697	41,697	-
(3) 貸出金	13,540,661		
貸倒引当金(*1)	160,868		
	13,379,792	13,483,425	103,633
(4) 金融商品等差入担保金	162,230	162,230	-
資産計	14,803,907	14,907,541	103,633
(1) 借入金	9,438,450	9,536,939	98,488
(2) 社債	2,668,558	2,721,958	53,399
(3) 金融商品等受入担保金	63,380	63,380	-
負債計	12,170,388	12,322,277	151,888
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(332,006)	(332,006)	-
デリバティブ取引計	(332,006)	(332,006)	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間会計期間(平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	1,530,128	1,530,128	-
(2) 有価証券			
その他有価証券	65,636	65,636	-
(3) 貸出金	13,169,596		
貸倒引当金(*1)	130,179		
	13,039,417	13,163,211	123,794
(4) 金融商品等差入担保金	35,370	35,370	-
資産計	14,670,552	14,794,346	123,794
(1) 借入金	9,665,672	9,763,974	98,301
(2) 社債	2,566,785	2,642,350	75,564
(3) 金融商品等受入担保金	141,680	141,680	-
負債計	12,374,138	12,548,004	173,866
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	50,375	50,375	-
デリバティブ取引計	50,375	50,375	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のないあるいは満期が3カ月以内の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

その他有価証券については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、FRN(フローティング・レート・ノート)法により算出された価額を時価としております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を、リスクフリー・レートにデフォルト率及び保全率を加味したレートで割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間決算日(決算日)における中間貸借対照表(貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(4) 金融商品等差入担保金

金融商品等差入担保金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額をリスクフリー・レート(国債の指標レート)で割り引いて時価を算定しております。

(2) 社債

社債の時価は、市場価格等によっております。

(3) 金融商品等受入担保金

金融商品等受入担保金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (2) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
非上場株式(子会社・関連会社)(*1)	2,061	2,080
非上場株式(子会社・関連会社以外)(*1)	68,998	67,313
組合出資金(子会社・関連会社)(*2)	82,439	77,792
組合出資金(子会社・関連会社以外)(*2)	41,404	38,094
合計	194,904	185,281

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

中間貸借対照表(貸借対照表)の「その他の証券」のほか「預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(平成28年9月30日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前事業年度(平成28年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	国債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	28,771	28,045	726
	小計	28,771	28,045	726
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	国債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	52,925	53,100	174
	小計	52,925	53,100	174
合計		81,697	81,145	552

当中間会計期間(平成28年9月30日)

	種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	国債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	40,419	39,900	519
	小計	40,419	39,900	519
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	国債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	85,217	85,300	82
	小計	85,217	85,300	82
合計		125,636	125,200	436

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(平成28年9月30日)

該当事項はありません。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

前事業年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(平成28年9月30日)

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前事業年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(平成28年9月30日)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間貸借対照表(貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前事業年度(平成28年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	4,303
その他有価証券(*)	4,303
その他の金銭の信託	-
その他有価証券評価差額金	4,303

(*) 「その他有価証券」には、時価を把握することが極めて困難な外貨建その他有価証券に係る為替換算差額が含まれております。

当中間会計期間(平成28年9月30日)

	金額(百万円)
評価差額	7,702
その他有価証券(*)	7,702
その他の金銭の信託	-
その他有価証券評価差額金	7,702

(*) 「その他有価証券」には、時価を把握することが極めて困難な外貨建その他有価証券に係る為替換算差額が含まれております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 金利関連取引

前事業年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(平成28年9月30日)

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前事業年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(平成28年9月30日)

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

前事業年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(平成28年9月30日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前事業年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(平成28年9月30日)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前事業年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(平成28年9月30日)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前事業年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(平成28年9月30日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日(決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前事業年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	貸出金 借入金 社債			
	受取固定・支払変動		2,413,837	1,963,117	71,551
	受取変動・支払固定		660,583	655,321	68,132
	受取変動・支払変動		8,450	8,450	9
	合計		-	-	3,428

(注) 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

当中間会計期間(平成28年9月30日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	貸出金 借入金 社債			
	受取固定・支払変動		2,322,544	2,120,304	68,937
	受取変動・支払固定		628,948	627,157	64,975
	受取変動・支払変動		4,907	-	8
	合計		-	-	3,971

(注) 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前事業年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	貸出金 借入金 社債	4,082,376	3,206,901	335,430
	為替予約				
	売建		40	-	0
	買建		312	-	3
	合計		-	-	335,434

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

当中間会計期間(平成28年9月30日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方 法	通貨スワップ	貸出金 借入金 社債	3,800,520	2,929,064	46,405
	為替予約	貸出金			
	売建		18	-	0
	買建		78	-	0
	合計		-	-	46,404

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

前事業年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(平成28年9月30日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前事業年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(平成28年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行は、出融資保証業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. サービスごとの情報

当行は、融資等業務の区分の外部顧客に対する経常収益が中間損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

国内	豪州	アジア・大洋州 (除豪州)	ヨーロッパ・ 中東・アフリカ	北米・中南米	合計
21,025	13,658	27,937	29,432	39,791	131,846

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 経常収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

当行は、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. サービスごとの情報

当行は、融資等業務の区分の外部顧客に対する経常収益が中間損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

国内	豪州	アジア・大洋州 (除豪州)	ヨーロッパ・ 中東・アフリカ	北米・中南米	合計
30,796	16,376	33,859	39,767	36,081	156,881

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 経常収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

当行は、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

1. 関連会社に関する事項

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
関連会社に対する投資の金額	82,439	77,792
持分法を適用した場合の投資の金額	82,439	77,792
	前中間会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	-	-

(注) 当行の関連会社のうち、損益及び利益剰余金その他の項目からみて重要性の乏しい関連会社については、除外しております。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当行は、開示対象特別目的会社を有していません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
1株当たり純資産額		1円77銭	1円79銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	2,472,367	2,492,625
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	-	-
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	2,472,367	2,492,625
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	1,391,000,000	1,391,000,000

2.1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
1株当たり中間純利益金額		0円4銭	0円4銭
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	60,147	66,212
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る中間純利益	百万円	60,147	66,212
普通株式の期中平均株式数	千株	1,391,000,000	1,391,000,000

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

普通株式の募集

当行は、平成28年10月25日開催の取締役会における決議により、平成28年11月28日付で財務省（財務大臣）を引受先とした新株式の発行を次のとおり実施する予定です。

新株式発行の概要

(1)一般業務勘定

発行する株式の種類及び数	普通株式89,500,000,000株
発行価額	一株につき1円
発行価額の総額	89,500,000,000円
資本組入額	一株につき1円
資本準備金組入額	一株につき0円
資本組入額の総額	89,500,000,000円
資本準備金組入額の総額	0円
払込期日	平成28年11月28日
資金の使途	我が国企業によるインフラ分野の海外展開支援及び海外展開支援融資ファシリティの活用を通じた支援を実施するための資金。

(2)特別業務勘定

発行する株式の種類及び数	普通株式52,500,000,000株
発行価額	一株につき1円
発行価額の総額	52,500,000,000円
資本組入額	一株につき1円
資本準備金組入額	一株につき0円
資本組入額の総額	52,500,000,000円
資本準備金組入額の総額	0円
払込期日	平成28年11月28日
資金の使途	我が国企業によるインフラ分野の海外展開支援を実施するための資金。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当行は、当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、以下の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

提出日	提出先	事業年度
平成28年6月24日	関東財務局長	第4期(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

(2) 臨時報告書

提出日	提出先	
平成28年10月26日	関東財務局長	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号に基づく臨時報告書

(3) 臨時報告書の訂正報告書

提出日	提出先	
平成28年10月27日	関東財務局長	平成28年10月26日に提出した臨時報告書(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号に基づくもの)の訂正報告書

(4) 訂正発行登録書

提出日	提出先
平成28年12月1日	関東財務局長

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1 【保証会社情報】

該当事項はありません。

第2 【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3 【指数等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年11月22日

株式会社 国際協力銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三	浦	昇
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊	澤	賢 司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	細	野	和 也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社国際協力銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第5期事業年度の中間会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社国際協力銀行の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- * 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
 - * 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。